

◆ 都議会副議長としての活動 ◆

1. 第173回全国都道府県議会議長会

広島市で開催されました、「第173回全国都道府県議会議長会」に出席してまいりました。会議の冒頭は、地元広島県議会の中本議長のご挨拶、岸田内閣総理大臣の祝辞、そして自治功労者表彰と進行。その後、議事では5つの決議案と提言案にかかる各委員会審査結果報告の採決が行われ、私は賛成を表明。報告では第33次地方制度調査会における地方議会に関する議論の動向等が行われました。

▲会場のリーガロイヤルホテル広島

2. 第116回一都三県議会議長会

熊谷市で執り行われました「第116回一都三県議会議長会」に出席してまいりました。議題は「議会における危機管理体制の強化について」です。当日の座長でもあります地元埼玉県議会中屋敷議長からの提案理由を踏まえ、神奈川県議会議長、千葉県議会山本副議長、そして都議会の私四者で、状況説明・協議・意見交換をしました。各議会において、特に本会議開会中に大地震等の災害があった場合の対応ぶりには、しっかりとしたものがあることが分かりました。中でも、埼玉県議会では避難訓練の一環として議場内議席テーブルの下に議員本人が物理的に避難できるか否かの確認までしていたり、神奈川県議会と千葉県議会では各議員の議席に折り畳み式防災ヘルメット、傍聴席には防災頭巾がそれぞれ用意されているとのこと。都議会でもこうした対応をとることで災害対策形成機能を保持する必要があります。



▲状況説明をする本橋副議長

3. 第237回13都道府県議会議長会

千葉市で開催されました「第237回13都道府県議会議長会」に出席してまいりました。この13都道府県とは、北海道、宮城県、埼玉県、神奈川県、千葉県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県、そして東京都を指します。まずは冒頭千葉県議会の佐野議長のご挨拶で始まり、次に千葉県知事のご挨拶が代読され、私を含む出席者の紹介と進んでいき、いよいよ座長の佐野議長の差配のもと、13都道府県から提出された議案の質疑が行われました。今回東京都が提出したのは「私学振興について(第4号議案)」でありまして、私の方から、議案の意義や提案理由の説明をさせていただきました。少子高齢化が進行する中で、持続可能な社会を創り上げ、社会の諸課題を解決していくためには、将来を担う子供達の、個性や能力を最大限に引き伸ばす教育の充実が重要であること。また、その為にも教育条件の維持や向上は勿論の事、保護者の皆さんの経済的負担の軽減や私立高等学校等の経営の健全性を高めていくことが必要であること。そこから、国は、令和5年度の予算編成にあたっては、

現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持すると共に、私立学校等の経常費助成などに対する補助や、ICT教育設備の整備などへの補助制度の拡充をしっかりと盛り込むべきことを強く訴えかけさせていただきました。もともと、京都府と広島県も同様の内容の議案を提案しておりましたので、この3都府県で早速すり合わせを行い調整案を作成、ほぼ同趣旨の議案が出来上がると共に、採択される結果となり、私も一安心しました。



▲会場のTKPガーデンシティ千葉

4. ベトナム国会議員団の都議会訪問

ベトナム社会主義共和国国会議員代表団の御一行様が、都議会に表敬訪問且つ研修視察でお越しになりましたので、都議会議事堂6階の特別応接室にて、正副議長で歓迎いたしました。

この度の視察の目的は、東京都議会における「請願・陳情」の取り扱い方についての研修であり、訪問された方は、ベトナムの国会議員のドゥオン・タン・ビン請願委員会委員長を団長とした、国会議員4名、駐日臨時大使1名、事務局3名、大使館職員2名、そして通訳1名の総勢11名の皆さんです。

都議会における「請願・陳情」は、ここ最近の10年間を見ましても、年間おおむね150件程度の取扱量であり、おおまかな事務手続きとしては、①議長に提出された「請願・陳情」は本会議で各委員会へ付託され、②各委員会で審査され、本会議にて議決、③採択された「請願・陳情」は、必要に応じて執行機関に送付し、報告を求め、④「請願・陳情」者には、結果を通知する、という流れとなっております。ちなみに、私の地元の豊島区議会では、「陳情」に関しては、陳情者が希望すれば「意見陳述権」の行使が認められているのが特徴です。陳情者は委員会で陳情内容・提出理由等の説明が出来ると共に、審査に際して委員からの質問に答えることだけが出来る仕組みとなっております。

この度の訪問は短時間ではありましたが、ご挨拶の場面では、議長と代表団団長のそれぞれからいただくとともに、記念品の贈呈の場面では、議長からはドゥオン・タン・ビン団長に「都議会記念メダル」と「アクセサリボックス」を、私からは副団長のお立場のロ・ベト・フォン請願委員会委員長に富士山の図柄の有るマウスパットをそれぞれお渡ししました。

ベトナムは、社会主義国であり且つ共和国体制です。人口が約9,762万人、民族はキン族が86%を占めてはいるものの残りは53もの少数民族が占めています。このような国家体制に鑑みて、今後は、ベトナム国会での、政治参加に関する基本権でもある「請願・陳情」がどのように処理されていくかは大注目です。



▲記念品を贈呈する本橋副議長

本会議・予算特別委員会等の中継は、下記をご覧ください。

都議会インターネット中継 ▶ <https://www.gikai.metro.tokyo.jp/live/plenary-session.html>

都議会、都政へのご意見、ご要望をお聞かせください。

■連絡先 本橋ひろたか事務所

〒171-0042 東京都豊島区高松3-12-16
TEL: 03-6478-9556 FAX: 03-6755-9750
Eメール: hiro taka5@t.toshima.ne.jp

■発行元 都民ファーストの会 東京都議団

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号
TEL: 03-5320-7272 FAX: 03-5388-1901

都民ファーストの会 東京都議団

東京都議会議員(豊島区選出)

もとはし 本橋ひろたか



PROFILE

昭和36年11月9日豊島区高松で出生。忠信幼稚園、豊島区立高松小学校、豊島区立千川中学校、立教高等学校を経て、昭和59年3月立教大学法学部法学科卒業。平成11年豊島区議会議員初当選(連続5期)。豊島区議会議長(2期)等を歴任。平成29年東京都議会議員初当選(連続2期)。東京都議会副議長、予算特別委員会委員長等を歴任。

ごあいさつ



▲本会議場での本橋副議長と小池都知事

令和5年の新春を迎え、未だに原材料や物価の高騰によって住民の皆様の暮らしや、中小事業者の皆様への影響が生じております。また、この時期は新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行といった事態への懸念もあります。さらには、持続可能な社会の実現に向けて、スピード感をもって、子育て支援や脱炭素化に向け取り組むことが課題となっております。

このような状況を踏まえたとき、私は、何よりも地域住民と事業者の皆様への不安や負担を少しでも解消しつつ、将来に向かって希望が持てる社会の実現が急務であると考えております。

そのような観点から、私達、都民ファーストの会東京都議団は、昨年末に小池都知事が上程した令和4年度12月補正予算に際して、原材料・物価高の影響を受ける都民や中小企業の事業者の皆様への支援、新型コロナウイルス感染症へのきめ細かな対策、子育てに取り組む都民や子供の安全の観点に立った施策、消費者の安全・安心を脅かす悪質商法等の悪質商法等への対策、円安の進行を好機と捉えたインバウンド需要の取り込みを図る観光事業者やアウトバウンドな展開の加速を図るスタートアップへの支援、そして脱炭素化に向けた取り組みの推進施策を中心軸とした要望をいたしました。

この度可決・成立した小池都政12月補正予算は、後ほど詳述しますが、私達の要望がふんだんに盛り込まれているとともに、原材料・物価高から都民の暮らしを守り且つ東京の環境政策を進化・発展させることのできる、まさに希望ある未来を切り開くものとなっております。

一方、私が生まれ育った豊島区では、令和3年11月1日に「区制施行90周年記念式典」が盛大に挙行政され、次の100周年に向けた新たな一歩とも言える輝かしい節目を、区民の皆様とともに迎えたところで、

振り返りますと、平成11年から豊島区議会議員となった私にとって、当時の豊島区の財政状況の厳しさは忘れることが出来ません。経常収支比率が99.5%となり、財政再建団体に指定されてしまうのではないかと、国の監視下に置かれてしまうのではないかとといった危機感に苛まれた議員生活を過ごしたものです。それが今となっては「奇跡のV字回復」を果たし、見事なまでの財政の健全化を実現しました。その後も、リーマンショックや消滅可能性都市との指摘、そして新型コロナ禍と、数多くのピンチが豊島区を襲いましたが、その都度、高野区政はチャンスに切り替えることによって難局を乗り越え、この度の晴れの90周年を迎えたのであります。私も地元選出の都議会議員として、これまでの成果を受け継ぐとともに、次なる大きな飛躍の契機として捉え、豊島区を益々発展させていかなければならないと決意を新たにしております。

そのためにも引き続き、小池百合子東京都知事とは勿論のこと、高野之夫豊島区長と都民ファーストの会の区議団の皆様と連携し、世界一の都市「東京」、日本一のまち「豊島」を目指して、あらゆる関係諸団体や住民の皆さんの力を結集し、全身全霊で一つ一つの課題の克服に取り組んでまいりたいと覚悟です。

まずは手洗い・うがい、マスク着用などの「咳エチケット」を。咳や発熱などの症状がありご心配な場合は、早めの相談、受診を!

東京都福祉保健局 専用相談窓口 0570-550-571

東京都福祉保健局 専用相談窓口

0570-550-571

感染拡大の防止には「正しく恐れる」ことが重要です。SNS等でのデマに振り回されず、正しい情報に基づいて的確に行動しましょう。

東京都防災HP <https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/> 厚生労働省HP <https://www.mhlw.go.jp/>

令和4年度12月補正予算が成立!!

◆ 補正予算編成の考え方・規模・財源 ◆

この度の補正予算の編成にあたって基軸とされた考え方としては、以下の三つを挙げることが出来ます。


- 1 ロシア・ウクライナ情勢や円安の進行に伴う燃料費・物価高騰等の影響の長期化、深刻化を踏まえ、東京の経済・都民生活を守るための対策を更に強化すること。
- 2 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の一部を改正する条例案の提出に伴い、速やかに新制度への準備に着手する事業者への支援や都民等の理解促進に向けた取組を推進するとともに、再エネ導入促進を加速化し、早期の社会定着を促進すること。
- 3 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を見据え、万全の備えを講じるほか、施策の効果を早期に都民に還元するため、事業執行の迅速化を図ること。

以上の考え方に基づいて、この度の補正予算の規模は、一般会計で1,013億円、公営企業会計で15億円、合計して1,028億円となりました。また、その財源は、一般会計の1,013億円について申しますと、①国からの支出金が167億円、②都の各基金からの繰り入れ金が846億円となっております。このほか、国の「地域観光事業支援」に係る国庫補助金について、交付限度額が決定したことに伴い、134億円の補正予算が追加提案され、成立しました。

◆ 補正事項 ◆

I 都民生活・事業者への支援等 527億円 (債務負担行為218億円)

◆低所得者への支援等 397億円

- 東京おこめクーポン事業 296億円
～国産農産物を活用した低所得世帯への生活支援～
物価高の影響を受けやすい低所得世帯の生活安定を図るため、国産の米や野菜などの食料品と引き換え可能なクーポンを配付(専用申込サイト又ははがきでの申込みにより、食料品を自宅へ配送)します。
- 国の「出産・子育て応援交付金」への対応 100億円
 国の総合経済対策における「出産・子育て応援交付金」に基づき、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対する出産育児関連用品の購入費助成等への対応経費を計上します。
- 生活困窮者自立支援の機能強化 1億円
生活福祉資金特例貸付の償還が困難な方からの相談が区市等で増加することが予想されるため、生活困窮者への支援体制を強化します。


◆子供の安全対策等 36億円

- 私立幼稚園等における送迎バス等安全対策支援事業 3億円
- 保育所等における送迎バス等安全対策支援事業 19億円
- 障害児通所支援事業所における送迎バス等安全対策支援事業 7億円
- 区市町村立学校における送迎バス等安全対策支援事業 3億円
令和4年9月に発生した園児置き去り事故を踏まえた緊急対策として、子供の安心・安全性確保の取組を支援するため、国の支援策を踏まえ、送迎バス等への安全装置の設置等について補助を行うとともに、都独自に対象を拡充します。
- 都立学校における送迎バス等安全対策事業 3億円
令和4年9月に発生した園児置き去り事故を踏まえた緊急対策として、子供の安心・安全性を確保するため、都立学校において、スクールバスへの安全装置の設置等を行うとともに、校内の遊具等の安全点検を実施します。
- 靈感商法を含めた悪質商法対策事業 0.5億円
靈感商法を含めた悪質商法による消費者被害の未然防止等を図るため、国の地方消費者行政強化交付金を活用し、普及啓発等を実施します。

◆中小企業者への支援等 85億円 (債務負担行為218億円)

- 地域の金融機関と連携した新たな金融支援策 53億円 (債務負担行為218億円)

地域の金融機関と連携した事業性資金の融資制度について、実績を踏まえ融資目標額を引き上げます。

- 原油価格高騰等に伴う経営基盤安定化緊急対策事業 13億円
業種を問わず実施している省エネルギー化・固定費削減に資する設備等の導入支援について、一層の導入促進を図るため、支援対象件数を拡充します。
- 円安進行等に伴う団体向け仕入れ価格高騰等対応支援事業 0.3億円
円安進行等の影響による仕入れ価格の上昇を踏まえ、販売価格への転嫁を円滑化するため、業界団体等に対してコーディネータを配置するとともに、仕入れ価格の高騰対策に係る情報発信や共同購入等の取組を支援します。
- 海外展開企業の国内回帰等ニーズ発掘事業 0.1億円
急速な円安の進行等を背景とした海外展開企業の国内回帰等に向けた動向を踏まえ、その実態を把握するためのヒアリングを実施し、支援ニーズ等を把握することにより、ニーズに応じた情報提供や支援策の提案等を行い企業の事業継続を支援します。
- スタートアップ海外進出支援事業 1億円
 円安を契機と捉え、スタートアップによる積極的な海外展開を目指す取組を後押しするため、海外展示会への参加等に要する経費を支援します。
- 飲食事業者の業態転換支援 2億円
業態転換に取り組む都内飲食事業者を支援するため、宅配やテイクアウトサービス等を新たに開始する際の初期費用等を助成します。
- 流域下水道事業における動力費等増加への対応 15億円
流域下水道事業において、下水処理に必要な動力費及び燃料費等の増加に対応するための支出を計上します。
- ◆インバウンド回復を見据えた取組 9億円
- 外国人旅行者受入に係る経営活力向上支援事業 5億円
今後の本格的なインバウンド需要回復に合わせ、都内の宿泊事業者、観光バス事業者、タクシー事業者等に対して、収益確保に向けた経営力強化や人材育成等に要する経費を支援します。
- インバウンド誘客促進事業 3億円
今後の本格的なインバウンドの回復を見据え、海外メディアを活用した東


京を特集するタイアップ番組の制作・放映や、インバウンドに人気のあるコンテンツの情報発信等により、「新たな東京観光」の魅力をPRします。

○観光関連産業の需要回復に向けた人材確保支援事業 0.6億円

観光関連産業を対象としたマッチングイベントを開催し、合同就職面接会や個別相談会等を実施するなど、観光業の需要回復に向けての人材確保を支援します。

II HTT・脱炭素化の強化 354億円 (債務負担行為3億円)

◆環境確保条例の改正に伴う支援策 301億円

- 建築物環境報告書制度(仮称)推進事業 163億円
建築物環境報告書制度(仮称)の開始に伴い、新たな対応が必要となる事業者に対して、多様なビジネスモデルに適合した創意工夫を促進するため、環境性能の高い住宅モデルの整備・拡充等に向けた事業計画を提出した場合、設計・施工技術の向上等に係る取組を支援します。
- 東京ゼロエミ住宅導入促進事業 27億円
東京ゼロエミ住宅の更なる導入促進に向け、蓄電池の補助率の引上げや集合住宅における架台設置に係る補助の上乗せ等を実施します。
- 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 72億円
住宅の断熱性向上や太陽光発電設備等の設置支援について、蓄電池の補助率の引上げやパワーコンディショナーの更新経費の補助、集合住宅における架台設置等に係る補助の上乗せ等を実施します。
- 住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業 35億円
リース・電力販売とのセット・屋根借り・自己所有モデル等により、初期費用ゼロで太陽光発電設備等を設置する事業者に対して費用を助成し、利用料の減額等を通じて住宅所有者へ還元します。
- 太陽光発電設備アドバイザー支援事業 0.2億円
 太陽光発電設備のライフサイクルに応じたきめ細かな支援を行うため、都民・事業者に対し、導入検討から設置、運用までの各段階を網羅したセミナー等による総合アドバイザー支援を展開します。
- ◆脱炭素化に向けた取組 54億円 (債務負担行為3億円)
- 大規模修繕工事の機会を捉えたマンション管理組合等への省エネ・再エネの普及啓発事業 0億円 (債務負担行為0.2億円)
大規模修繕工事の実施時期を迎えている分譲・賃貸マンションに対して、管理組合等の通常総会の開催が集中する5～6月にあわせて、省エネ・再エネガイドブック等を配布します。

○家庭のゼロエミッション行動推進事業 51億円

より省エネ性能の高い家電等への買替えに対して東京ゼロエミポイントを付与する事業について、家庭における買替えを後押しするため、補助期間を延長します。

○蓄熱槽を活用した節電マネジメント(デマンドレスポンス)の社会実装事業 0.2億円 (債務負担行為0.2億円)


蓄熱の利用による電力負荷平準化等を図るため、都内の事業所における蓄熱槽を活用したデマンドレスポンスの社会実装に向けた取組を実施します。

○都立学校の環境改善(太陽光発電) 2億円 (債務負担行為3億円)

令和5年度に太陽光発電設備の設置工事を予定している都立高校3校(江北・千歳丘・南葛飾)について、令和4年度に前倒して工事に着手することで設置を加速化します。

III 新型コロナウイルス感染症対策等 147億円 (債務負担行為4億円)

◆新型コロナウイルス感染症対策 147億円

- 診療・検査医療機関等休日小児診療促進事業 10億円
 今冬における新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザの同時流行を見据え、対象を診療・検査医療機関以外の小児科に拡大し、休日に発熱等の症状がある小児患者に診療を行った場合に謝金を支給します。
- 高齢者等医療支援型施設の設置・運営 99億円
介護度の高い高齢患者を受け入れる高齢者等医療支援型施設を新たに開設するとともに、旧府中療育センターを活用した専用医療施設を高齢者等医療支援型施設に転換します。
- 中小企業等による感染症対策助成事業 34億円
コロナ対策リーダーを置く飲食店など、都内中小企業・グループ等を対象に、各業界団体の感染症防止ガイドライン等に沿った新型コロナウイルス感染症対策を行う際の経費を助成します。

◆事業執行の迅速化に向けた取組等 0.5億円 (債務負担行為4億円)

- スタートアップとの協働の推進 0.5億円 (債務負担行為0.3億円)
新たなイノベーションを生み出すスタートアップの育成・成長に向けて、国内外の多様なプレイヤーが交流する場の具体化に向けた調査を実施します。
- 都市の3Dデジタルマップ化に向けた基礎調査業務委託 0億円 (債務負担行為2億円)
「都市の3Dデジタルマップ」の都内全域整備の早期完了に向け、3Dデジタルマップの作成に着手します。

◆ 都市整備委員会での質疑 ◆



▲ 質疑中の本橋委員

報告事項「震災時火災における避難場所等の指定(第9回見直し)」について質疑しました。

区部でも特に木造住宅密集地域が広範囲に及ぶところでは、震災時の火災被害が各区の区域を越えて広がる恐れがあり得ます。そこで、安全かつ迅速な避難を可能とするために、都は「東京都震災対策条例」に基づいて、区部の避難場所を指定しています。指定の見直しは、市街地状況の変化や人口の増減等を考慮して、約5年ごとに実施するわけですが、その時期が今回到来したわけです。

私からは、「国民保護法が都道府県に指定を求めている緊急一時避難施設との関係で、例えば、大震災がおけると共に大火災も発生し、都が指定した避難場所である公園などに避難している時に、弾道ミサイル攻撃を受けた場合、この公園などのオープンスペースの避難場所から、緊急一時避難施設である堅牢な建築物や地下施設への誘導に関する都の対応はどうなっているのか」と聞いたところ、理事者答弁は、「総務局総合防災部と緊密に連携し対応を考える」という素っ気無いものでした。

「緊急一時避難施設」の種類は、「地下駅舎」「区市町村施設」「都立施設」「政策連携団体等の施設」そして「地方独立行政法人の施設」の5つです。令和3年、都はおおむね全都民を受け入れられる施設を指定できたとのことですが、区部と連携した緻密な避難行動計画の策定が重要です。ちなみに、豊島区には「都立施設」の第四建設事務所、都立豊島高校、都立千早高校、そして池袋防災館の4施設が「緊急一時避難施設」であり、この周知徹底も急務です。